

○松沢成文君

次に、またお城関係で、今現在進行中の名古屋城について伺います。

大臣は、名古屋市市の河村たかし市長が名古屋城天守閣の木造での再建、復元を目指しているということで、大臣はこの挑戦を支持いたしますか、あるいはこんなことやめておくと否定的なんでしょうか、どうでしょうか。

○国務大臣（柴山昌彦君） 一般論として言えば、さっき私が申し上げたとおりでありまして、史跡等の往時の姿をしのばせる歴史的建造物を十分な歴史的根拠に基づいて復元することは、地域の活性化や文化振興に資するものであるというように考えております。

この名古屋城の天守閣は昭和二十年の空襲によって喪失をして、戦後、鉄骨鉄筋コンクリート造りで再建をされたというものでありまして、今御紹介をいただいたように、これを史実に忠実に木造復元しようという名古屋市の取組については、まさしくこの特別史跡の積極的な保存、活用を目指す趣旨であるというように思いますが、ただ、具体的な整備の方法、コスト等々、整備主体である地元の自治体が考えることが基本だというように考えます。

○松沢成文君 じゃ、次、文化庁に伺いますが、名古屋市は何度も文化庁にこの復元をどうやって進めたらいいか相談に来ていると思いますが、文化庁としてはこの名古屋市の木造天守復元についてどのように対応を今しているのか。そして、実は問題なのは、名古屋市がつくっている石垣部会というのがあって、その石垣部会の皆さんが、上の天守を、もう耐震でもたない古い鉄筋天守を壊して、その後に設計図に基づいて、古写真に基づいて本物の木造天守を造るということをやっちゃうと石垣が毀損されてしまう可能性があるという大反対しているんですね。この石垣部会の見解に対して、文化庁はどういうあれをお持ちでしょうか。二つ併せて。

○政府参考人（中岡司君） 二点お尋ねでございます。お答え申し上げます。

先ほど大臣の方から答弁ありましたが、国の史跡指定域内にある天守を解体、除却し往時の姿に再建する場合は、文化財保護法による文化庁長官の許可が必要でございます。

天守を解体、除却し往時の姿に再建する場合は、一般的には、現在の石垣の劣化状況等に関する現状調査を実施すること、二つ目には、現在の天守の解体、除却工事が文化財である石垣に影響を与えない工法であり、その保存が確実に図られることが示されること、三つ目には、木造天守の忠実な復元がなされるような具体的な計画内容であること、四つ目には、木造復元に関わる工事が文化財である石垣に影響を与えない工法であり、その保存が確実に図られることが示されることなどが必要でございます。

こういったことで、現在、先ほど委員御指摘のように、文化庁とやり取りをしておるわけでございますけれども、名古屋市の特別史跡のため設置をいたしました有識者組織、特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議の部会の一つでございます石垣部会におきまして検討をしているということでございますが、この部会におきましては、天守解体が及ぼす遺構への影響について、天守台石垣の安定性確認のための発掘調査、また仮設物の設置箇所を発掘調査する必要性等が指摘されていると伺っております。

文化庁といたしましては、名古屋市からの現状変更申請がもう既に来ておりますので、石垣部会の意見も参考に文化審議会において審議いただき、適切に判断してまいりたいと考えております。

○松沢成文君 名古屋市は、上の天守を壊して造り直すということと一緒に復元計画という基本計画で最初文化庁に申請したんですが、石垣部会からいろいろ異論があったりして、やり方を変えて、まず耐震がもたない古い鉄筋コンクリート造、今シート張っちゃっていませんから、危ないから人を入れていないんですよ、それを壊すことだけの申請に変えて文化庁

に出し直したんですよね。

ちょっと、この見解について聞くとまた長くなるので、その次の質問に行きますけれども、じゃ、こういうことを議論する文化審議会は五月中に開かれるという報道が幾つもあるんですよ。いつ頃開かれるんですか。ひょっとしたら、もう開かれたんですか。それはいかがでしょう。

○政府参考人（中岡司君） 審査中の案件でございます、審査中の案件につきましては、文化審議会において静ひつな環境で専門家が学術的、専門的見地から議論する必要がございますので、具体的な審議日程につきましては明らかにしていませんのでございます。本件につきましても、お答えすることは差し控えさせていただきたいと考えております。

○松沢成文君 お城の建て直しを許可するか否かという審議をする文化審議会の日程すら公表できないと。ちょっと私は、何という秘密主義かなと思うんですね。例えば、国家安全保障に関わる重要な課題で、もし委員個人の意見が問題になって外から危機にさらされるのか、こういう審議会なら別ですよ。文化審議会でも名古屋城をどうするかって、逆に言ったら、僕は一般の人に傍聴させたっていいと思う、勉強のために。こういう秘密主義が私は不信を招くんだと思いますよ。これはしっかりと考え直していただきたいと思います。どういう基準に基づいてそれを秘密にしなければいけないのか、今日はこれは聞きませんが。

大臣、もう一点、あと五分ありますので。

実は、名古屋城の天守を復元するときに、河村市長は、もう設計図あるいは古写真に基づいて木造で完全復元をしたいと言っているんですね。そうすると、バリアフリーのために中にエレベーターを造れないと。もし大型のエレベーターを真ん中に入れてしまうと、柱やはりの構造を変えなきゃいけないと、それでは完全復元と言えなくなってしまうと。文化庁もそういう見解だと思えますね。そうすると、将来、百年後、二百年後に、名古屋城の復元天守の価値が認められて国宝になる、世界文化遺産になるというチャンスもあるかもしれないのに、完全復元じゃないじゃないかという異論も出てくると困るので、河村市長はエレベーターは置かないというふうに言ったんです。そうしたら、障害者団体の皆さんを中心に、何なんだと、車椅子の方が上に行けないじゃないかという、今大論争になっているんですね。

さあ、大臣、歴史的価値のある伝統的な木造建築物、それも高層階のものを復元するに当たって大臣は、バリアフリーのためにエレベーターはやむなし、やっぱり造るべきだとお考えか、それとも、オリジナルの復元こそ価値があるので、それはむしろほかの方向を考えるべきなのか、今、河村市長はそうですね。どちらの立場に立ちますか。

○国務大臣（柴山昌彦君） 大変悩ましい御質問だと思います。

昔はバリアフリーという概念は当然のことながらありませんでしたから、史跡が有する価値を適切に保存して次世代に確実に伝えることが必要である一方、現代社会においては、障害のある方や高齢者を含む全ての方がより快適に文化財に親しむことができるように文化財の活用ためのバリアフリー化もまた重要だと思います。

ですから、文化財のバリアフリー化と史跡の価値を保存するということをできる限り両立をすることが望ましいですし、もし可能であればそういった技術についてやはり真剣に英知を結集して、バリアフリーの在り方や具体的対策について、施設の所有、管理を行う名古屋市において適切に判断をしていただきたいと思いますというように考えます。

○松沢成文君 私、前回も言ったんですけれども、名古屋市がやっているんだから名古屋市に、判断して、頑張ってくださいだけじゃなくて、これは名古屋城だけじゃないんです。現存五天守、国宝の、例えば姫路城や松本城だってもうこんな急な階段ですから車椅子の人は上がれないんですよ、上に。

だから、現存天守だって起きる問題なんで、国宝を守るためにも、重要文化財を守るため

にも、これは文化庁が技術開発に、例えば車椅子を上げるためにはエレベーターじゃなくど
ういう技術があるのかとか、それを一緒になって開発するとか、そういう私は国の責任もあ
ると思うんですけど、やっぱり名古屋市を支援する、ほかの国宝や重要文化財、世界遺産、
そういうところで障害者のバリアフリー化について技術革新をどうやって行うのか、それに
国がもう少し関与するというか、リーダーシップを取ってもいいと思うんですが、いかがで
しょうか。

○国務大臣（柴山昌彦君） ちょっとこの後また文化庁と相談しますが、恐らく民間の様々
な英知、技術を、特に伝統工芸等の専門家などにももしかするといい知恵があるかもしれま
せん。この後ちょっと検討、協議をしたいというように思います。

○松沢成文君 ラストの質問にしますが、実は、これから神社仏閣や城郭を完全復元すると
したら膨大な木材が必要なんですよね。実は、この木材もいいのを仕入れるとなると相当値
段が高くコストが掛かって、これは造る方としてはお金の問題に直面するわけです。

今、国有林が全国の森林の約三割ですよ。国有林はもう大きな木が育っちゃって、伐採す
るのに民間の力を借りようという今度法案が出ているわけでしょう。そうであれば、国有
林の材木をこういう本当に文化的の価値の高い史跡の復元なり再建に提供する、そういう私
やり方があっていいと思うんです。だって、国有林は国民のもんですから、国民が喜ぶ価値
のある文化財の復元に使うわけですから。

こういうのをやっぱり大臣、農水大臣になるのかな、これ、担当は、林野庁を担当する、
やっぱり大臣が横で連携して、お互い協力体制つくろうじゃないかと、こういうことを検討
いただけないでしょうか。

○国務大臣（柴山昌彦君） 大変示唆に富む御提案だと思いますけれども、現時点において
天守閣再建を計画している名古屋市から文化庁に対し、あるいは林野庁に対して、木材の調
達について国に支援してほしいという御要望をまだいただいているところでもありますの
で、貴重な御提案だと思いますけど、今後、必要があれば名古屋市から関係各省に御要望や
御相談がなされるものと考えておりますし、もし私のところに来れば、それはもちろん吉川
農水大臣の方にもお伝えをしたいというふうに考えております。

○松沢成文君 時間ですので終わります。ありがとうございました